

重点施策評価結果

重点施策の評価結果をまとめたページです。
重点施策5施策を同様のフォーマットでとりまとめます。

基本目標1 人権が尊重さ

★施策2 多様な性・多様な生き方を尊重する意識の醸成 【重点施策】

担当課評価		入カシートに入力された内容が自動転記されます。					
6 多様な性の在り方に関する職員							
事業内容		市職員、教職員への研修を継続実施し、多様な性の在り方に関する理解を深め、個々に適切な対応が取れるようにするとともに、児童・生徒の多様な性の在り方への理解促進のため、人権教育の一環として推進していく。					
担当課		平和と人権課					
取組名		・性的マイノリティの理解促進に向けた職員研修					
取組内容		市職員への研修を継続実施し、性的マイノリティに関する理解を深める。					
実施計画		R8	R9	R10	R11	R12	※実施計画に基づいて実施できているかを評価の基準とすること。
		0	0				
評価年度に○							
評価	0	実施状況					0
		評価理由					0
今後の展開(課題)		0					
担当課		教育指導課					
取組名		・性的マイノリティの理解促進に向けた教育の推進					
取組内容		・教職員への研修を継続実施し、性の多様性・性的マイノリティに関する理解を深め、個々に適切な対応が取れるようにする。また、児童・生徒の性の多様性・性的マイノリティへの理解促進のため、人権教育の一環として推進していく。					
実施計画		R8	R9	R10	R11	R12	※実施計画に基づいて実施できているかを評価の基準とすること。
		0	0	0	0	0	
評価年度に○							
評価	0	実施状況					0
		評価理由					0
今後の展開(課題)		0					

より進捗が把握しやすいよう、全計画期間の実施計画を並記します。

事業は各担当課の取組が把握しやすいよう、担当課ごとに記載欄を設けます。

7 多様な性の在り方に関する職員研修の実施							
事業内容		多様な性の在り方、多様な生き方を認める社会形成をめざして、学校や関係機関等と連携し、偏見や差別の解消をめざした啓発や理解促進に向けた情報提供を行う。					
担当課		平和と人権課					
取組名		<ul style="list-style-type: none"> ・性的マイノリティ理解促進の情報提供や啓発事業 ・相談事業の周知 ・交流スペースの設置 					
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・性的マイノリティに関する情報収集を行うと共に、啓発手法等を検討し、情報発信を行う。 ・他機関等、相談窓口等についてホームページや情報誌等にて周知する。 					
実施計画		R8	R9	R10	R11	R12	※実施計画に基づいて実施できているかを評価の基準とすること。
		0	0	0	0	0	
評価年度に○							
評価	0	実施状況	0				
		評価理由	0				
今後の展開(課題)		0					
担当課		生涯学習支援課					
取組名		・講座等による啓蒙の充実					
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座の実施により、学習の機会を提供し、市民の男女平等意識や人権意識が高める。 ・人権等に関する講座を実施する。 					
実施計画		R8	R9	R10	R11	R12	※実施計画に基づいて実施できているかを評価の基準とすること。
		0	0	0	0	0	
評価年度に○							
評価	0	実施状況	0				
		評価理由	0				
今後の展開(課題)		0					

8 多様な生き方や家族の在り方についての啓発<新規>						
事業内容		多様な生き方や血縁関係や婚姻制度に限らない多様な家族の在り方に関する理解促進に向けた情報提供を行う。<新規>				
担当課		平和と人権課				
取組名		①パートナーシップ制度の周知 ②多様な生き方・家族の在り方についての情報収集ならびに情報提供				
取組内容		①パートナーシップ制度の周知に努め、制度を継続する ②国や都、他自治体での情報収集を行う。啓発物の提供を行う				
実施計画		R8	R9	R10	R11	R12
		0	0	0	0	0
評価年度に〇						
評価	0	実施状況	0			
		評価理由	0			
今後の展開(課題)		0				

※実施計画に基づいて実施できているかを評価の基準とすること。

本部評価		<p>上記担当課評価を参考に本部評価員に5段階評価とコメントをいただきます。 ※事業(担当課)ごとではなく、重点施策全体の評価をします。</p>				
評価		本部評価委員コメント				

市民評価		<p>上記担当課評価・本部評価を参考に市民評価委員にコメントをいただきます。 ※事業(担当課)ごとではなく、重点施策全体の評価をします。</p>				
		市民評価委員コメント				